

## 2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	10,714	保険契約準備金	32,439
預貯金	10,714	支払備金	6,142
有価証券	21,904	責任準備金	26,296
国債	373	その他の負債	3,719
社債	16,491	共同保険借	9
株式	4,960	再保険借	623
その他の証券	78	外国再保険借	1
貸付金	2,058	借入金	2,000
保険約款貸付	2	未払法人税等	232
一般貸付	2,055	預り金	59
有形固定資産	2,837	前受収益	2
土地	1,731	未払金	410
建物	903	仮受金	329
リース資産	26	リース債務	35
その他の有形固定資産	175	資産除去債務	14
無形固定資産	1,547	役員退職慰労引当金	275
ソフトウェア	480	賞与引当金	108
ソフトウェア仮勘定	1,055	特別法上の準備金	87
リース資産	4	価格変動準備金	87
その他の無形固定資産	5	繰延税金負債	299
その他の資産	2,853	負債の部合計	36,929
未収保険料	5	(純資産の部)	
代理店貸	961	資本金	1,054
共同保険貸	8	資本剰余金	703
再保険貸	963	資本準備金	703
外国再保険貸	0	利益剰余金	2,474
未収金	299	利益準備金	350
未収収益	17	その他利益剰余金	2,123
預託金	82	(固定資産圧縮積立金)	(74)
仮払金	514	(別途積立金)	(1,639)
前払年金費用	71	(繰越利益剰余金)	(410)
貸倒引当金	△38	株主資本合計	4,233
		その他有価証券評価差額金	785
		評価・換算差額等合計	785
		純資産の部合計	5,018
資産の部合計	41,947	負債及び純資産の部合計	41,947

- (注) 1. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。  
(1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。  
(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。  
(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法により行っております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。  
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、業務執行部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記を計上しております。
8. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。  
なお、当会計期間末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に算出しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき、計上しております。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
14. 会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

#### （1）繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって会計上の見積りを行っております。

将来の事業計画に基づく課税所得については、主に以下の仮定に基づき策定しております。

- ・将来獲得する見込の契約を含む保険契約から発生する保険料収入
- ・保険金等の支払額見込（台風等の自然災害による影響を含みます。）

当該見積りは各事象の将来における状況変化等に影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産の総額は5,189百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は5,189百万円であります。

#### （2）支払備金

保険契約に基づいて保険金の支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、決算期末時点で未払いとなっている金額を支払備金として積み立てております。

支払備金は既報告のものを普通支払備金（決算期末までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて個別に支払見込額を見積り保険金支払いのために積み立てる準備金）、未報告のものをIBNR備金（事故は発生しているものの、決算期末までに事故の報告を受けていないもので、統計的見積手法を用いて損害額を見積り保険金支払いのために積み立てる準備金）に分けられます。

普通支払備金は、決算期末日時点で利用可能な情報に基づき、事故査定等の方法により損害額を見積計上しております。具体的には、保険契約の補償内容と、過去の支払実績の傾向や法改正により損害額を、過去の類似事故事例や裁判例等を考慮し過失割合をそれぞれ仮定し将来の支払額を見積っております。

IBNR備金は、その最終損害額を主に統計的見積法（チェーンラダー法等）により算出し、積立所要額を見積計上しております。具体的には、各保険種目・補償種目ごとに過去の保険金等の支払動向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法を選択し将来の支払額を見積っております。

当該見積りは各種要因の将来における状況変化等に影響を受ける可能性があり、実際に支払う保険金の額や支払備金の計上額が、当初の見積り額から変動することとなった場合、翌事業年度の計算書類において影響を与える可能性があります。

当事業年度の普通支払備金は4,524百万円、IBNR備金は1,618百万円であります。

15. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金の支払いに備え、流動性の高い金融商品を確認するほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。また、積立保険は、ALM（資産負債総合管理）手法により、安全性を確認する運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、貸付金であります。

有価証券の内訳は、主に債券、株式、投資信託であり、その他保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。

貸付金は、主に沖縄県内の法人及び個人に対するものであり、これらは信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクについては、当社の信用リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の信用リスクは、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行なっております。

貸付金の信用リスクは、社内信用格付及び資産の自己査定規程に従い、与信先の個別案件毎に財務諸表分析・実態把握を行うなど、与信管理体制を構築しております。

これらの与信管理状況については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

金利リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に市場動向を把握し、BPV法による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。

イ 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の保有については、資産運用規程及び運用計画に従い行なっております。

経理総務部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

ウ 為替リスクの管理

為替リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に為替動向を把握し、為替変動による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	10,714	10,714	—
(2) 有価証券 その他有価証券	20,100	20,100	—
(3) 貸付金 貸倒引当金(*1)	2,055 —		
	2,055	2,103	47
資産計	32,870	32,917	47
(1) 長期借入金	2,000	2,012	12
負債計	2,000	2,012	12

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び社内格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 長期借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される信用リスク・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,745
国内投資事業組合(*1)	58
合 計	1,803

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価表示の対象とはしておりません。

16. 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権は該当するものではありません。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。  
 なお3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。  
 なお貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は3,263百万円、圧縮記帳額は554百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債務総額は11百万円であります。
19. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、パソコン、複写機等の一部についてはリース契約により使用しております。
20. 関係会社株式の額は240百万円であります。
21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1)退職給付債務及びその内訳
- |             |            |
|-------------|------------|
| 退職給付債務      | △1,666 百万円 |
| 年金資産        | 1,746 百万円  |
| 未積立退職給付債務   | 79 百万円     |
| 未認識数理計算上の差異 | △8 百万円     |
| 前払年金費用      | 71 百万円     |
- (2)退職給付債務等の計算基礎
- |                |         |
|----------------|---------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
| 割引率            | 0.33%   |
| 期待運用収益率        | 0.74%   |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 12年     |
22. 繰延税金資産の総額は5,189百万円、繰延税金負債の総額は299百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は5,189百万円であります。  
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金3,476百万円、支払備金335百万円、有価証券評価損否認116百万円、ソフトウェア326百万円、繰越欠損金734百万円であります。  
 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券に係る評価差額金235百万円であります。
23. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） | 6,054 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金                 | 339 百万円   |
| 差引(イ)                        | 5,715 百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) | 427 百万円   |
| 計(イ+ロ)                       | 6,142 百万円 |

24. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- |                     |        |     |
|---------------------|--------|-----|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 12,460 | 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金       | 246    | 百万円 |
| 差引(イ)               | 12,213 | 百万円 |
| その他の責任準備金(ロ)        | 14,083 | 百万円 |
| 計(イ+ロ)              | 26,296 | 百万円 |
25. 1株当たりの純資産の額は4,396円36銭であります。  
算定上の基礎である純資産の額は5,018百万円、普通株式の期末株式数は1,141千株であります。
26. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
27. 上記における子会社の定義は会社計算規則第2条に基づいております。
28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度 ( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	17,915
保険引受収益	17,488
正味収入保険料	16,725
収入積立保険料	55
積立保険料等運用益	92
支払備金戻入額	615
為替差益	0
資産運用収益	341
利息及び配当金収入	353
有価証券売却益	80
積立保険料等運用益振替	△ 92
その他経常収益	85
貸倒引当金戻入額	24
その他の経常収益	61
経常費用	17,256
保険引受費用	12,839
正味支払保険金	7,711
損害調査費	766
諸手数料及び集金費	3,116
満期返戻金	316
責任準備金繰入額	907
その他保険引受費用	21
資産運用費用	42
有価証券売却損	40
その他の運用費用	2
営業費及び一般管理費	4,318
その他経常費用	55
支払利息	23
その他の経常費用	31
経常利益	658
特別損失	11
固定資産処分損	2
特別法上の準備金繰入額	9
価格変動準備金繰入額	9
税法引前当期純利益	647
法人税及び住民税	302
法人税等調整額	△ 7
法人税等合計	294
当期純利益	352



(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は 17 百万円、費用総額は 602 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	19,588	百万円
支払再保険料	2,863	百万円
差引	16,725	百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	10,686	百万円
回収再保険金	2,975	百万円
差引	7,711	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,515	百万円
出再保険手数料	399	百万円
差引	3,116	百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	△ 684	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 102	百万円
差引（イ）	△ 582	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△ 32	百万円
計（イ＋ロ）	△ 615	百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	553	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 14	百万円
差引（イ）	567	百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	339	百万円
計（イ＋ロ）	907	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0	百万円
有価証券利息・配当金	231	百万円
貸付金利息	24	百万円
不動産賃貸料	97	百万円
その他利息・配当金	0	百万円
計	353	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 125 百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤 務 費 用	116 百万円
利 息 費 用	3 百万円
期 待 運 用 収 益	△12 百万円
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	18 百万円
計	125 百万円

4. 当期における法定実効税率は 27.4%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 45.6% であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額△2.6%、交際費等の損金不算入額 0.7%、法人住民税均等割額 1.0%、評価性引当額の増加額 19.3%であります。

5. 1 株当たりの当期純利益は 308 円 70 銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益は 352 百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は 1,141 千株であります。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。